令和5年度第1回宮崎県総合教育会議 議事録

日 時:令和5年5月10日(水)15:00~16:30

開催場所:宮崎県庁本館2階講堂

出席者:宮崎県知事 河野俊嗣

教 育 長 黒木淳一郎

教育委員 島原俊英、松山郁子、高木かおる、木村志保、栁和枝

発言者	内容
司会	それでは定刻になりましたので、ただいまから、令和5年度第1回宮崎県総合教育会議
(総合政策部長)	を開催いたします。私は、本日、会の進行をさせていただきます総合政策部長の重黒木で
	す。どうぞよろしくお願いします。
	まず初めに河野知事から御挨拶をお願いいたします。
河野知事	今日、大変御多用のところ、この会議に御出席をいただきまして、ありがとうございま
	す。日頃より本県の教育行政の振興に多大な御尽力をいただいておりますことに感謝を申
	し上げます。
	この「教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する施策の大綱」、これは平成27年9
	月に策定をして取り組んできたということであります。改定を行うということでの、今日
	の会議ということでございます。
	様々な御意見を頂戴いたしたいと考えておりますが、やはりこの教育の大切さ、人材育
	成・確保の大切さを改めて様々な分野で感じておりますが、直近ではG7の農業大臣会合
	での子どもたちの活躍ですね。高校生 20 人がプレゼンをして、全部英語で覚えて堂々と
	やってくれたなという姿にも感動いたしましたし、またそういう子どもたちの頑張る姿
	が、各国のトップレベルの大臣たちの心も打つものがあって、それが将来に繋がってると
	いうような我々としての何か手応えを感じましたし、改めて、将来世代を作っていくこと
	の大切さというものも感じたところです。この農業でいえば世界農業遺産の登録のプレゼ
	ンに行ったときも五ヶ瀬中等教育学校の高校生が、見事なプレゼンを行ってくれたという
	ような活躍も、改めてこの期に思い出したところであります。
	今回の G7 は、そういう高校生も頑張りましたし、子どもたちが国旗等を振ってお迎え
	をしたおもてなしなども非常に高い評価をいただいていたところであり、子どもたちにと
	ってもいい経験になったと思います。またその子ども達の頑張り、その成長の姿というも
	のが、与えるインパクトというものは、様々な分野で大きいんだなということを改めて感
	じるところであります。
	文化・スポーツがテーマということで、今ちょうど国際音楽祭が開催されていますが、
	昨日、子どものための音楽会を実施し、県内の小学 6 年生及び関係者約 2800 人をアイザ
	ックスタンホールに招くということで、現場を視察したところです。小学校6年生がガヤ
	ガヤしてたのが、オーケストラの音かパンとなったら、皆がぐっと聞き入っていました。
	また、昨日司会をしてくださった方が小学生の時に参加した際に刺激を受けて、クラシ
	ックに携わる仕事をしたいなと思って、今フリーアナウンサーとしてクラシックのコンサ
	ートなどをプロモーションする仕事を、関東の方でしておられるとのことです。それから
	ハープを演奏している本県出身の津野田さんもやっぱりそういう子どもための音楽会で
	感動してそういう道に進んだという話があります。やっぱりこういう子どもたちに本物の
	文化に触れる機会を提供することが、その将来にも影響し、乾いた砂に水をどんどんどん
	どん蒔いてるようなイメージで、スーっとそれが本物の音楽が浸透していってるんだなと
	1

発言者	内 容
	いうのを目の当たりにすることができたところであります。 スポーツはスポーツでまたいろいろ課題はありますが、そういう意味でしっかりこの教育というものを改めて大切さというものを考えながら、特にこのコロナ等で影響を受けた子どもたちが、学びの環境が大きく変化する中で、いかにより良い教育環境を整えていくのか、それが我々に与えられた課題であろうかと考えております。 ぜひ、教育委員会の皆さんと力を合わせて、よりよい本県の教育を実現できるよう取り組んで参りたいと思いますので、どうぞ、よろしくお願いします。
司会	それでは議事に入りたいと思います。 本日の協議事項は、「宮崎県教育、学術、文化及びスポーツ振興に関する施策の大綱」の 改定ということでございます。 今回の協議事項につきまして、まず事務局の方から説明をお願いいたします。
みやざき文化振興課長	みやざき文化振興課長の堀です。どうぞよろしくお願いいたします。 資料1をお願いいたします。大綱改定の趣旨について御説明いたします。 まず「1 教育大綱の改定にあたっての考え方」ですが、現行の「目指す将来像」や「大 網推進の基本方針」等については引き継ぎながら、国の次期教育振興基本計画や、昨年9 月に改定しました県総合計画長期ビジョン及び現在改定中のアクションプラン、さらにそ の他社会状況の変化を踏まえ、次の4点を主眼に内容の見直しについて検討しておりま す。 1点目は、基本方針1-1「将来世代の育成促進」であります。「施策展開の方向性」に ついて、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた教員の指導力向上、個別最適な学びと 協働的な学びを一体的に充実させるための教育の情報化、特別支援教育の推進、SDGs の実 現に貢献する ESD 等の推進に取り組むことを明記したいと考えております。 2点目は基本方針1-2「産業人材・地域人材の育成促進」であります。「施策展開の方 向性」について、デジタル人材の不足に対応するための多様な就業促進や研修等の充実を 図ることを明記したいと考えております。 3点目は基本方針2-1「文化に触れる機会の充実」でありますが、現状課題について、 令和4年3月に制定しました、宮崎県文化振興条例も踏まえ整理しまして、基本方針の文 言にあります、「触れる」を「親しむ」へ変更したいと考えております。 4点目は基本方針2-2「スポーツに触れる機会の充実で」ありますが、こちらも基本 方針については同じく「触れる」を「親しむ」へ変更したいと考えております。 以上により、内容の見直しを行いました、教育大綱の改定案については、資料2として 添付をしております。また、資料1の一番下にあります通り、教育大綱の対象期間は令和 5年度から令和8年度までの4年間といたします。 改定の趣旨については以上でございます。
司会	中身の協議に入って参りたいと思います。 今回の教育大綱の改定案では、目指す将来像といたしまして、二つ掲げております。一つが「未来を担う人材が育ち、人が躍動する社会」、もう一つは「心豊かに文化・スポーツに親しむ社会」でございます。目指す将来像ごとに協議を行って参りたいと考えております。 それではまず、目指す将来像の1「未来を担う人材が育ち、人が躍動する社会」につきまして、事務局の方からまず説明をさせていただきます。
みやざき文化振 興課長	資料2の3ページをお開きください。 目指す将来像1「未来を担う人材が育ち、人が 躍動する社会」について御説明いたします。 本格的な少子高齢・人口減少社会を迎え、本県の産業振興や地域の活性化等を担う人材

発言者	内容
	の不足が懸念されております。あわせて、グローバル化やイノベーションの進展など、急激な社会の変化に対応していくため、広く日本や世界で活躍できる人材の育成も求められ
	ています。 このような中、希望と活力のある本県の未来の基盤づくりとして、その原動力となる将
	来世代の人材づくりを促進するとともに、産業振興や地域活性化を図るため、県民一人一人が人材として、それぞれの能力を発揮し、宮崎・日本・世界の様々な場所・分野で活躍していける社会づくりに取り組むことをここで示しております。
	この将来像の実現のための基本方針の構成ですが、3ページの下の方にあります通り三つ掲げております。
	まず、基本方針1-1「将来世代の育成促進」では、家庭と地域の教育力向上や、子どもたちの「社会を生き抜く力」を育む教育の推進、教育環境の整備・充実等により、将来世代の育成促進に取り組んで参ります。
	基本方針1-2「産業人材・地域人材の育成促進」では、官民協働によるキャリア教育・職業教育の充実等を通じて、産業や地域を支える人材の育成・確保に取り組んで参ります。 さらに、基本方針1-3「誰もが生涯学び続けられる環境づくり」では、その環境づくりに努め、全員参加型社会の実現に向けて取り組んで参ります。
	この三つの基本方針に基づいた「施策展開の方向性」については、資料の5ページから 8ページまで記述をしておりますので、その概要を説明いたします。
	6ページをお開きいただけますでしょうか。こちらは基本方針1―1「将来世代の育成促進」についての「施策展開の方向性」ですが、1つ目の○、赤書きのとおり、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた教員の指導力向上や、人権教育及び道徳教育の推進、健康教育、食育の充実を記載したいと考えております。
	2つ目の○ですけれども、ICT を活用するための環境整備を進め、教職員の ICT 活用指導力向上を図るなど、教育の情報化の推進を記載したいと考えております。 3つ目の○ですが、キャリア教育や専門的な職業教育の充実を図るなど、特別支援教育
	の推進を記載したいと考えております。 続きまして8ページをお開きください。こちらは基本方針1−2「産業人材・地域人材 の育成促進」に関する「施策展開の方向性」ですが、1つ目の○、多様な就業促進や研修
	等の充実を図り、本県の産業を支えるデジタル人材の育成を記載したいと考えております。 なお、これらの「基本方針」の「施策展開の方向性」をもとに、12ページに体系図を記
	載しているところでございます。説明は、以上であります。
司会	今回の大綱案では、従来、「施策展開の方向性」にちょっと具体的な中身があったのですが大綱としての性格上、個別の事業の表現は少し整理させていただきまして、新しい観点でちょっと大きな話題を少し赤書きで加えさせていただいております。 それではですね、ただいま事務から説明のありました、目指す将来像1につきまして、まず知事の方から御発言をお願いいたします。
知事	今言われたようにあんまり個別具体的なことの記述というものは、ちょっと見直しをして、情報化、それから特別支援教育というのを特に、特記明記をしたということになります。
	り。 人材を全部材料から財産にという修正箇所が目立つんですけどその精神は何でですか。
司会	事務局の方から補足しますけれども、前回のアクションプランなりでは、人材の育成というところを初めて打ち出したというところもありまして、「財」という字を当てて、「人財」ということを特出ししたところでございます。
	今回その人材の確保も、ある程度一般的にされてきましたので、通常の表記通り材料の

発言者	内容
	「材」にしてるというところで、特に大きな意味はないというように考えております。
知事	箇所数がとても多いんで、非常に目につくところでありますが、実際に具体的な中身としてはさっき触れた、デジタル関係、それから特別支援のところの記載ということです。またESDだとかウェルビーイングとかその言葉を使うこと自体にものすごく個人的に抵抗あるんですが、これは文科省でも使っている言葉ということで、目をつぶるしかないんでしょうね。ウェルビーイングだって、これウェルビーイングって言われて、県民がすとんと落ちる言葉では決してないですし、何かそれで目新しいことっていうわけではないですよね。ただ、国の示してる方向性もありそれも受けとめながらということで、またESDもなかなか馴染みのない言葉ですし、これって何か特別な教育ってあるんですかねと思わず言いたくなるようなものがありますが、大きな方向性はそんなに変わることなく、今の変化をとらまえた、特にDX関係等の記載がなされたということになろうかと思います。いろいろまた委員の皆さんの意見を伺ってみたいところであります。
司会	それでは、御意見等ございましたらよろしくお願いいたします。どなたからでも結構ですので。 よろしくお願いします。
島原委員	教育委員の島原です。よろしくお願いします。 大綱ですので大きな方向性というか、枠組み、ということなんですけども、私は宮崎の教育の方針なので、宮崎らしさというか、宮崎の特徴というか、宮崎ならではというか、そういったことが、もう少し表現されるといいなと思っています。 宮崎は高校で、普通系と産業系は5対5ということで、かなり都会の方から産業系の生徒さんが非常に素直で優秀でっていうことで、すごく要望されてる。地元としてはなかなか採用を協力していただいて、県内就職率も高まっていますけども、かなり厳しいような状況にある。やっぱり宮崎という風土、自然の中で育った子どもたちっていうのをどう育てていくのか、宮崎として宮崎で活躍するためにどう育っていくかっていう視点は、非常に大事な視点じゃないかなと思います。 総合計画長期ビジョンの方に、宮崎の将来像ということで描いてますけれども、そういったものをやっぱり踏まえるべきだと思っていて、その最初に、一人一人が生き生きと活躍できる社会というようなことがあって、これからの子どもたちが将来、宮崎の将来に希望を持てるというか、わくするような宮崎を作っていく必要があるし、宮崎で活躍したいと思う子どもたちを育てていく必要があるだろうなというふうに思っているんですけども。 さっきと少し矛盾するかもしれないですけども、今の全体、日本全体の中で、自己肯定感というか、自己肯定感を高めることがあまりできていないんじゃないかというのは、よく議論になりますけれども、そういった自分自身の生き方というものを考えて、宮崎という土地柄で活躍しようという、子たちを育てる教育、ちょっと回りくどいですけど、そういったことを議論しながら、ここに少し文言として盛り込んでいくというのは大事かなと思いました。
知事	今の産業人材、様々な分野が求められているかがこの7ページの一番下の○のところの、もちろん産学官金労の連携で産業をけん引する人材の育成に取り組むという方向性は変わりないわけですけど、その下に書いてあった、こういう足りないところにこうやって頑張ってやりますみたいなところがなくなってなんか、その姿勢が薄れてるように見えなくもないんですよね。そうではないということは改めて今確認をしてるわけですけど、今、

発言者	内容
	最もそこが求められてる分野ですよね。
司会	7ページですと産業人材と地域を支える地域人材というところで、しっかり自分のことを理解して、宮崎で働いて、地域のこともしっかり活かして活躍できる人材、それをしっかり育てていこうという趣旨でここは書いているつもりでございます。踏まえて、アクションプランでも、そういったのをより具体的に書いていくということなのかなというように考えておりますので、少し表現を工夫をさせていただければと思います。
島原委員	引き続きちょっといいですか。そういうことをするために、今の若い人たち、若い人たちに限らないんですけども、非常に大事なのが、目的意識と問題意識ではないかなと思っているんですけども。 目的意識とか問題意識を持つためには現状をちゃんとよく知らないといけないですし、それからありたい姿も常に考える必要があると思うので、そういったことをしっかり教育の中で持たせる、なかなかそういう考え方とか意識みたいなところは表現図示しづらいとは思うんですけども。 根底にある大事なものというものを育んでいく、みたいなことは、常に意識する必要あるかなと思いますので、発言をさせていただきました。
教育長	今、7ページのところの話が中心かなと思っておりますが、そこの文言の整理につきましては、実際、インターンシップとか職場体験はしっかりやりますと、通じてキャリア教育・職業教育などを充実させます。そういう立て付けを明示した形になっているのかなというように感じております。 それをどこまで文言として整理して説明するかというのが欄外にあったところですけれども、ここについては、今回の場合に一応省かれている形になってますが、今島原委員からは、日頃からも私たちも御提言を受けてる部分で、インターンシップなどを通じて、普通科などもしっかり取り組みましょうと。専門系が多かったですよね。専門科がやってることの先にデュアルというのがあって、学校で学んでるのと、企業に出ていってもらうのと一緒にやったらいいじゃないですか。インターンシップを長期に渡ってやって、そこで実際に学んだことが学校の学びとして評価されればいいじゃないですか。これデュアルですよね。ただデュアル自体もちろん非常に大事なことなんですけれども、どっちかといえば産業系に重きを置いてるという言葉になってるかなと思いますから、インターンシップという言葉がでくくることによって、普通科も今後しっかりやりますよというメッセージにこれはなっていくかなと思っていますし、実際、教育委員会でもそんな話を今しておりますので、今おっしゃったことはしっかり酌み取りながら進めさせていただこうかなと教育委員会としても思っているところです。
栁委員	同じく7ページのところですけれども、「現状と課題」のところの表記ですが、2段落目の「このため、学校、家庭、地域、産業界、NPO等各種団体など、関係する多様な主体が連携・協働しながら、子どもたちに働くことの意義や職業について理解を深めさせる」という言葉が私はちょっと気になって、やっぱり主体は、子どもたちであって欲しいと考えています。 ですから、本当に細かなところですけれども、例えば、子どもたちが働くことの意義や職業について理解を深めていく、キャリア教育等の充実を図り、とすると、主体は子どもたちの方に行きますので、こういう表記、今求めてるのは、そこではないかなと思います。行政とかが指導していくのではなく、先生たちが指導していくというよりも、そういう学びの場を提供することで子どもたちがどんどん自ら学んでいく、今の高校生がいろんな場で活躍されている姿も、テレビ等で見ることも多いのですけれども、やはりそういう考

発言者	内容
<i>7</i> 0	え方を大事にしているということが表れるといいなと思いました。
	それと私はもともと小学校に勤めていましたので、ここ数年、特に2年ぐらいのキャリ
	ア教育については、小・中学校ともかなり充実してきているように感じています。これは
	県と市町村がすごく連携して、そして県がしっかり会議を持ってくださったり、研修等も
	してくださったり、その一方で、市町村の努力もある。そこでの、やっぱりキーとなる人
	もいることで、随分、学校と子どもたちといろんな企業の方々が繋がってきているなとい
	うことを感じているところです。
	ですから、小・中学校のそういうキャリアが充実することは、ゆくゆくはやっぱり高校
	に進んでという、将来の職業感であったり、自立であったり、自己肯定感だったりそうい
	うものが、やはり小・中学校から繋がっていくことがすごく大事だと思いますので、その
	部分については今、本当に努力していただいてる部分ではないかなと思っているところで
	す。
教育長	今の御指摘に関わりまして、最初にお話になった主語は誰なのかというところは、今、
	実施されてます新学習指導要領、ここから改めて主語は児童生徒だということが打ち出さ
	れてますので、まさしく御指摘のとおりかなと思います。
	昨日市町村長さんたちとの会議の時にも、首長さんの方から、主語は子どもたちじゃな
	いんですかという御指摘がありましたので、そういった認識、大事なことなんだなという
	ことで、それぞれ広がっているなと思っております。おっしゃるとおりかなと私も思いま
	した。
	それから、次のキャリア教育の部分ですが、これも本当にここをしっかりもう一度見直
	しをさせていただいて教育委員会でもハンドリングをさせてもらっているところです。そ
	の言葉の一番の肝になりますのが、「施策の方向性」のところ、7ページでございますが、
	最初の○に書いていただいております、1 行目の後ろの方 「縦の連携」、それから三行ぐら
	い後ですかね「横の連携」でございます。
	それぞれの学校単体で小学校も中学校も高校もちゃんと取り組んでいることがあるん
	ですけれども、それらの輪郭がはっきりするということがとっても大事で、小中高としっ
	かり繋がる縦、それから同じような取り組みをしているところがありますので、連携し合
	いながらお互いやりましょうという横の連携ですね。これも一緒に、市町村等も越えてや
	りましょうというようなところを含めての表記を、ここに改めてまたしていただいてるな
	と思っておりますので、総じてこれキャリア教育でございますから、御指摘のとおりかな
	と思います。
	ここでお答えできるかなと、今おっしゃったことはですね、感じるところであります。
高木委員	■ 私もその主語ということを、お話したいと思ってたところでしたけれども、ちょっと今
同小安貝	の流れの話から少しずれるかもしれませんが、知事の初めの、文言にもありますように、
	この最大の財産が人だと。「子どもたちは地域の宝、社会の希望」まさにそうだなと。
	教育委員としてもそのことを意識して、地域でいろいろとできること、また連携なども
	微力ながらしていたところですが、やはりこの人づくりは一人ではできない、子ども一人
	では育たない、だから地域の宝という表現も出てくると思うんですがやはりこの人間関係
	の中で、人間という言葉が間と書くように、人間関係の中で人が育っていく。そういった
	意味でも、この教育の場というのはそういう人間関係を培う場としての一面が、とても大
	きいところだと。一緒に学ぶから、より深まると言うのでしょうか。相互に学び合うとい
	う教え合ったり教えてもらったり、そういう中で育ち合っていくものが非常に大きい。そ
	ういう意味でもこの教育の場というのは必要不可欠なものであり、政策としても重要視し
	ていただいていることに、とても感謝しています。ただこの学校の場が、御存じのとおり、
	学校に行きづらい子どもたちも非常に増えてきていて、私の地元都城でも低学年化してい
	ることも非常に懸念されます。

発言者	内容
	今回のこの文化・スポーツというものは、非常に子どもたちの心を豊かにする大事なものでありますし、そういった意味でもこの「触れる」という言葉が、「親しむ」ということに表現が変えられることで、少し子ども同士で親しみ合うといいますか、何となく「ひなたの宮崎」というイメージにふさわしいように思っています。
	ただ、この学校が行きづらい、学校に行きづらい子どもたちを、今後その学校だけに引き止めておくのか、それとも学校以外の場も本当に必要なのか。この辺が今後、宮崎県としても、看過できない状況であるというふうに思います。
	そういう場をたくさん増やすことで、安心できるからいいじゃないか。それでいいのか。 学校はじゃあどうしたらいいのか。変わらなくていいのか学校は。学校はどう変わればいいのか。子どもたちが主体的という時に現場の声を聞くと、その主体性がゆえに、学校の 先生たちも非常に苦労しています。学級が非常に困難な状況に陥っているとか、現場に近
	いところにいるもんですから、そういうことも見聞きしています。 多様な場を設けていくことの必要性とあわせて、学校がどうあるべきかというのが非常 に問われてきているなと、そしてこの「誰でも」というところが、文言としてありますけ
	れども、学べる場はいくつになっても学べるという保証というんでしょうかね。学校に行けない時期、集団が苦手な子たちも増えてきています。幼児期からそういう状況もかなり増えてきています。無理に集団に入れるとパニックに、そういう子どもたちが小学校に行って特別支援があるじゃないかとかいろいろあります。そういう施策もしていただいてい
	ますが、今本当に子どもたちの主体性というのと、こうなって欲しいというのと、この非常に何ていうんでしょうね、大人は子どもたちにこうしてあげたい。でも子どもたちはしたくない。それでいいのかということが非常に問われてるんだと。 どうしたらいいのかということではないんですが、現場での声を聞きながら実際に自分
	も当たっていながらですね、今回のこの心豊かにとか、いろんな大綱で、変えていく言葉 も、「親しむ」になることで、この子どもたちをどうしていくかというのと、子どもたちが どうしたいのかというのが、今後ますます議論を深めていかないといけない。子どもたち が主体的になって、囲む大人たちも主体的になっているというふうに今感じおります。
司会	子どもたちが主体になっているところと、地域の中でというところで、資料で言いますと基本方針1-1の方に少しそういったことが出てきているようなことで、書きぶりは考えてます。
	えてます。 郷土に対する誇り、愛着を、育むためというところが下から二つ目の6ページの○のと ころにございますけれども、地域活動の中で地域社会の一員として自覚を高めていくと、 子どもたちが地域の中でしっかりと地域を学んでいくと、そういった社会というか、地域 を作っていこうというところ。
	私も3月まで福祉保健部長していたのですが、やはり学校と地域が連携をして、例えば子ども食堂みたいなところですとか、学習支援みたいなことをやっている、様々な活動をやっている団体が、この3年間、特にコロナ禍で随分増えてきておりますので、そういった民間の方々の活動と学校・ソーシャルワーカーの方々とかもおられますので、そういった方々としっかり連携して、地域と学校が連携して、子ども主体の学びの場を作っていくということが非常に重要かと思っていますので、そういった意図でここの表現は変えてい
	るということで御理解いただければと考えております。 どうぞ。
木村委員	今、高木委員もおっしゃったところで、私も5ページの基本方針1―1の「将来世代の育成促進」の中の「施策展開の方向性」の中に、「家庭教育」という文言が、この大綱の中で見たらここだけの表記かなと、ちょっと説明がしてあるのはここだけかなと思ったのですけども。
	やはりその子どもたちの健全な育成のためには家庭教育というのが、ますます重要になっていくと思います。そして島原委員もおっしゃられた自己肯定感ですけどもやはり家庭

発言者	内 容
	教育というところにおいて、子どもが小さいときから大人たちから認められて、欠点がある自分も、やはり自分自身を大切にする気持ちなども、養うことができるというのも、家庭教育なのかなと思うのですが、やはりそのコロナによる影響で各御家庭が置かれている状況であったり、環境も違っていると思いますし、そういった現状の把握だったり、課題等の解決なども必要かなと思っています。 以前は学校とかで家庭教育学級などがあって、学びの場というかそういったものがあって、子育ての悩みであったりとか情報交換とかできたのですけれども、もうコロナ禍においては学校の行事、例えば家庭訪問もなくなったり参観日とかそのあとの学級懇談なども縮小されたりして、外と関われない御家庭みたいな孤立してしまう御家庭もあったんじゃないかと思いますので、やはりそういった現状を踏まえて、これからは再度家庭教育いうものを支援していく必要があると思っていて、学校だけではなくて、行政だったり、地域だったり、例えばその地域だったらその地域に住む子どもたちに大人が道で会ったら声をかけたり、ちょっと危ないことをしてたら注意したりといった、そういった大人が積極的に子どもに関わるというかそういったことが、やはり取り組みとして推進していくと良いのではないかなと考えます。
司会	家庭教育の問題、なかなか難しいところがあると思っています。特にコロナ禍で困難な事情を抱える御家庭もだいぶ増えてきているということも聞いてますので、それをこういった教育だけではなく、福祉も含めてしっかり受けとめていくと、そういった体制を作っていかなければならないと思っております。
松山委員	ちょっと感想的なところなんですけれど、「人財」の「財」という文字を通常の「人材」に変えられたというところの経緯で、私はこの前回の大綱の時にも説明を受けてるんですが、「財」という文字を使うことの重要性だったりその意味について説明を受けてたので、浸透したっていう点もあって変えられたというところなんですけれども、印象的に少し後退してしまったような印象を受けてしまって、そういったところの説明だったり周知をしていただけると、私含めた県民についても、不安ではないですけど、理解がまた深まるのかなというような感想を受けました。言葉のところで細かくて申し訳ないんですけど、スポーツのところで「触れる」が「親しむ」に関わる経緯ですとか、そういったところもまた教えていただきたいなというのと、こういった言葉だったり、文言だったりはやはり目にするものですので、私が一番思ったのが最初の「はじめに」のところで、「ウェルビーイングの実現」というところが、よく使われて、知事も言われてたんですけど、多用されていて、実際、何を意味してるのかというところが、いろんな意味で捉えられるというメリットもあるんですけれど、宮崎の教育におけるウェルビーイング、社会におけるウェルビーイングは何なのかというところが、もう割とグレーな感じがする印象を持っていまして。県が考えるウェルビーイングとは何かというところを、今後、その大綱の中で具体的に記載するのは難しいと理解しているんですけれども、教育委員の私も含めて、宮崎におけるウェルビーイングは何かというところをしっかり考えていかないといけないなと。そういった意思表示がどこかにあるといいのかなというような印象を受けました。
知事	他のところで用語に対する説明書きが書いてある中でこのウェルビーイングも多分必要ですよね。裸で使って皆に通用するほど浸透している言葉ではないので。これに何の意味を持たせるのかというのは少なくとも、どこかに注書きで必要なのかなという感じがしますよね。 あと、記述ベースの方で、6ページの下の二つの〇があって、「郷土の偉人や文化財をはじめとする」をわざわざ削ってありますよね。それをわざわざ削る必要あるのかなというのを思っていたのと、それから下の「SDGs の実現に貢献する ESD」というのは、それよ

発言者	内容
	りも前の案の方がよっぽどわかりやすいなと。ESDって本当にここまで書く必要あるのかなというのを素朴な思いであったと。 それから、島原委員が最初言われた、やっぱり宮崎ならではのというようなところもちょっと頭にず一っと響いてる中で、「はじめに」のところで、見直した時に、はじめにの「スポーツランドみやざき」と「日本のひなた宮崎県」というのを取り除いたら、多分どこの県でも同じ文章になるんだろうなと思ってですね。宮崎の教育だからこそみたいな、多分鹿児島だったら鹿児島で昔行っていたこういう教育があって、やっぱりその精神を受け継いで我々はこういうふうに人材育成していくみたいなものがあって、宮崎で何かあるのかなとかいろいろ歴史的なものもあったりして、あんまりそういう昔のテイストっていいますか、出さないんですかね。教育においてはですね、我々はこういう伝統を持っている、その上に立って今必要な教育をやっていくみたいな迫力があってもいいなと思って、それでこの6ページを見るとわざわざ「郷土の偉人」とか「文化財」を消しているなとか。ちょっとぶつくさ自分の感想めいたことになってしまいました。
教育長	少し関連してお話させていただきます。おそらくはじめにのところにウェルビーイングが出てくるのは、次期教育振興基本計画、国の計画がこれを一番前面に押し出していることを参酌して、お載せいただいてるんだろうと思います。国の方は御存知のとおりのECD からの提言を受けて、ウェルビーイングを前面に出しております。なお且つ、次期教育振興基本計画の中では議論の中で、日本発のウェルビーイングという考え方が大事なんじゃないかという議論になりました。日本発ということは、まさしく先ほどの宮崎ならでは、に通じるところかなと思います。もともとウェルビーイングというのが、欧米の社会とかで、自己肯定感とか獲得的な概念として、価値があるんじゃないかという提言だという解釈が一方にありまして、それに対して日本ではそういう獲得的な価値ではなくて、思いやりとか、利他性とか、つまり幸せな環境を作るという意味でいうと、獲得するよりも日本の方から或いは日本の社会にもともと根ざしている、先ほど知事がおっしゃられたことにすごく符合するんですけれども、もともとその地域にあって、幸せや生きがいに通じた概念が日本ならではのものとしてあるんじゃないかという整理があって、次期教育振興基本計画の中では、日本社会に根ざしたカエルビーイングという書き方がされております。ということは、その先には、おっしゃっていただいたような宮崎ならではのウェルビーイングというものを考えていかないとと。振り返りますと、特に小学校とか中学校までには、その地域に根ざした、本当に、伝統だとか文化だとか食文化だとか、幸せに繋がるものをたくさん学んでいますよね。それぞれが学んでおられることとのかなり親和性とか関連性が高いのかなという気がいたしました。それから、先ほどまたこれも話題になっています、ESD なのか、SDGs なのかという言葉ですが、これは次期計画の中に出てくるものですから、お取り組みいただいたんだと思うのですが、これは次期計画の中に出てくるものですから、お取り組みいただいたんだと思うのですが、この二つの関連性をまとめて書かれるといいのかなという気がしました。
知事	さっき商工観光部が担当しているグローバル戦略の改定版という説明を受けて、その中にもESDがあるんですけど、ESDってわかってますかって言ったらみたいな「えーっと」みたいな感じですね。 多分我々県職員としてもなかなかまだしっくりきていない言葉だというような緊張感を持たなきゃいかんという言葉だけ走るではなしにと思います。

発言者	内容
司会	今、御議論いただいた部分につきましてはですね「はじめに」のところですとか、趣旨のところとか少し表現工夫して、要は新しい豊かさみたいなところがですね、宮崎におけるウェルビーイングみたいなところになっていくのかなと思ってまして、大綱でしっかり書いていってそれをアクションプランなりでどう実現していくかという、或いは教育の計画の中でどう実現していくかというところでまた整理をさせていただければというように思っています。 少し、もうちょっとこう長いスパンというかですね。将来にわたってみたいなイメージが出てくるのがウェルビーイングなんだと理解をしております。
教育長	御指摘のとおりで、なかなかわかりづらいんですが、一番わかりやすいかなという解釈の仕方が、幸福というのは幸せ、つまり個人、ところがウェルビーイングというのは、個人も含めた社会全体、環境も幸せにならなくちゃいけないというような社会全体を幸せにならなくちゃいけない、何かそういう概念でさらに広い幸せなんだというように、言うのが一番簡単かなと思います。
島原委員	先ほどおっしゃっていた、新しい豊かさみたいな宮崎の豊かさということがすごく大事な点じゃないかなというように思うんですけれども。 OECDで言ってるのが、その仕事をする上で、こういう幸福であるとか、人間関係において幸福であるとか、経済的に幸福であるとか、身体的に幸福であるとか、それからもう一つ大事なのが、地域社会で幸福を感じている、住んでいる地域に根をおろして繋がってる感覚があるという。こういったことを総合的に、多分ウェルビーイングということで表現しようとしているんだと思うんですけれども。おっしゃったように、やっぱり宮崎が定義する豊かさというのをもう少し前面に押し出すということが大事かなというように思いました。
司会	次の目標の2番目でございますけれども。とりあえず一旦ここで将来像の1のところは 1回締めさせていただいて、次のところで先ほどの委員の方からも「触れる」、「親しむ」 のところがありましたがそちらの方のお話をさせていただきたいと思っております。 それでは目指す将来像の2「心豊かに文化スポーツに親しむ社会」につきまして事務局 の方から説明をさせていただきます。
みやざき文化振興課	資料2の4ページをお開きください。目指す将来像2「心豊かに文化スポーツに親しむ社会」について御説明いたします。 現代社会においては、人々の価値感や幸福感が、これまでの物質的経済的なものの豊かさから心の豊かさを重視する方向に変化しつつあります。本県には豊かな自然や神話伝承などの歴史文化、スポーツランド宮崎の実績など、多くの有形無形の地域資源があり、これらを生かして、県民が様々な文化やスポーツに親しむ環境の充実を図ることにより、多様な豊かさが調和した心豊かに暮らせる社会づくりに取り組むことをここで示しているところであります。 この将来像の実現のための基本方針の構成については、このページの下の方にありますが、三つ掲げてあります。 基本方針2-1「文化に親しむ機会の充実」では、鑑賞学習、創作発表等の機会や、学校や地域の中で文化に触れる機会の拡充を図り、特色ある文化資源の活用を推進するなど、文化に親しむ機会の充実に取り組んで参ります。 基本方針2-2「スポーツに親しむ機会の充実」では、スポーツを身近に感じる環境づくりや、ジュニア期からの一貫した選手の強化育成に努めるなど、スポーツに親しむ機会の充実に取り組んで参ります。 基本方針2-3「地域への誇りや愛着、郷土愛の醸成」では、地域の理解を深めるふる

発言者	内 容
	さと学習の充実や、地域の魅力を高める活動の促進等を通じて、地域への誇りや愛着、郷土愛の醸成に取り組んで参ります。 この三つの方針に基づいた「施策展開の方向性」につきましては、少し飛びますが資料
	の9ページから11ページまでに記載をしております。 まず、9ページをお開きください。基本方針2-1における文化に「触れる」を「親しむ」に変更いたしまして、(1) の「現状と課題」については、宮崎県文化振興条例を踏まえた内容を記載したいと考えております。 次に10ページを御覧ください。基本方針2-2における、こちらもスポーツに「触れる」を「親しむ」に変更したいと考えております。 最後にこちらも「基本方針」の「施策展開の方向性」をもとに、12ページに体系図を記載しているところであります。説明は以上です。
司会	それではまず、知事の方から御発言をお願いいたします。
知事	先ほど御指摘あった「触れる」と「親しむ」というところはちょっと表面的に触れる的な感じのニュアンスがある「触れる」じゃなしにもっとぐっと踏み込んで、「親しむ」というニュアンスの言葉が使われた文化振興条例の趣旨を生かしながらというような理解でいいかと思いますが、特にこの文化とスポーツに関して言うと、時系列で考えたときにやはり国民文化祭・障害者芸術文化祭が行われて文化振興条例を作ってというそこの経験、流れというものをこういう表現に落とし込んだというところと、スポーツに関して言うと4年後の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を目指してという、やっぱりそこの位置付けの中でのこの整理と、これは先ほど比べるとわかりやすいのかなというように思います。 そういうような頭の整理での方向性になっているのかなということですよね。「新しい豊かさ」が消されてますよね。さっき言いました4ページのところでね。そこはちょっと気になったところであります。
高木委員	この「親しむ」になったということへの、今、知事の御発言をいただき、非常に感触良く受けとめているのですが、基本方針2-2「スポーツに親しむ機会の充実」というところで、スポーツを身近に感じるというところから、ジュニア期からの一貫した選手の強化育成というところが、現実的に国スポなどを踏まえると、選手の育成強化というのはとても大切だと思うんですが、ジュニア期からそのスポーツだけを一貫して強化するというのが、「親しむ」という文言と馴染みにくいというか、世界を見ても割と幼少期にいろんなスポーツをした選手も、いろいろやってみたけど、このスポーツが自分に凄く合ってたというところから、そのスポーツで生涯生活していくというかプロになるとかいうことも見聞きする中で、育成強化というのはとても大切なんですが、片方でこの「親しむ」という表現とのバランス感覚というのでしょうか、文言がいけないというわけじゃなく国スポなどを踏まえると、ジュニア期から特定のスポーツに特化して力を蓄えていき、この「ひなたの宮崎」ですくすくと伸びていくという環境が整えられるというのはとても素晴らしいことなのですが、もう全県で考えていろんな子どもたちが、大人の方も含めてですね、スポーツに「親しむ」というところとのバランスは、何か難しいなと。駄目だとか言っているのではなくて感覚的に選手の強化に努めるというのと、「スポーツに親しむ」っていう表現のこの難しさを今ちょっと感じているところでした。
知事	そうですね。そこ大変重要だと思います。この10ページの(2)のところの記述の中で、おそらくその御指摘のところは最初の〇のところの記述、「誰もが親しみ参加できる環境づくり」のところだと思うんですが、「1130」というのが余りにも具体的なもので削ってあると、それはわかったにしても何かここの部分のちょっと迫力が。

発言者	内容
	我々の頭の整理としては、国民スポーツ大会だとかそういうところでもトップ選手も育成をしながら、でもそのことによってスポーツ全体の裾野を広げていく。そして健康づくりにもさらに結びつけていこうというようなところなので、それが伝わるといいなというのは今の御指摘も受けながら思ったところであります。 決してトップレベルの選手だけをやるということではなしに、今お話を伺いながら思いましたのは、アスリート発掘事業というのをやっていますが、オリンピックになるような、いろんなトップレベルの選手経験をさせてこの子はカヌーに向いてるから、この子は陸上に向いてるとかいうような、トップレベルの選手のああいう育成システムを今やっていて、でもそこで得たノウハウを、一般の子どもたちにも応用できるのがないのかなと思ったところです。
司会	重要な御指摘だと思います。 最初の○のところ、それぞれ地域で例えば統合型スポーツクラブが随分広がっているとか、いろんな取り組み広がっていますので、そういった地域におけるいろんなスポーツを、より裾野を広げるという観点で少し文言の方を考えさせていただければと思います。
松山委員	4ページの部分で知事も言われていたところですけど、私が気になったのが、表題の下の斜線が引いてある部分なんですが。宮崎らしい、いわゆるウェルビーイングの一つかなと私は考えたところがありまして、豊かさというところが多用されているので、ここをカットされたというようにも理解したんですけれども、宮崎ならではの多様な価値が調和した、「新しい豊かさ」を実現できるというのは凄くしっくりくる将来像でしたので、ここをスパッと切られたので、少し何らかの形でこういった表現がどこかに生かされているといいかなという感想を持ちましたので、ちょっと質問させていただきます。
知事	新しい豊かさを、それを伝えるために豊かさ指標というのを作ってと言いましたけど、なかなかそれが我々としても理解しにくい県民の間にも浸透しないんで、それは新しい表現方法を考えてはどうか、というような議論が進んでいるというのが背景にあると理解していいでしょうか。 でも、ここで書いてある新しい豊かさ、大事だよというところを否定してるわけでは多分ないんだろうなと思うんですけど。どうでしょうか。
司会	おっしゃるとおりでございまして、宮崎県が経済的な豊かさだけではなくて、気候ですとか、人々の温かさとかですね、そういった部分も含めて新しい豊かさというのを表現していくというところについては変わりございませんので、わかるような形で少し考えていきたいと思います。
高木委員	9ページの「文化に親しむ機会の充実」、これは特に地域でいろんな踊りや伝統文化などがここに書かれてあるように、非常に担い手不足、これはますます深刻化していくのかなと。 中山間地域などにいろいろとお話を伺うと、もう後継者がいないと。地域自体が存続するかというところもあり、文化の衰退が非常に懸念される中での、この機会の充実という取り組みはとても大切だと思うんですが、この後継者不足について大綱で書くということではないのですが認識として、住んでいる人だけが後継者でなくてもいいのかなと。どこか県外に行ってしばらく帰ってこないかもしれないけど、こういう文化の事業の充実の機会に触れることで、そのときだけ帰ってきてくれると、そういうのを後継者の担い手としてはありなのかなというように考えています。 先般、宮日の方にもそのときだけ帰るとかいう方々もおられるんだなと伺い、そういう視点も大事にしていく、そういう取り組み、残ってくれということではなく出て行っても

発言者	内容
	この祭りは覚えて帰ってこれる時は帰っておいでというような、担い手作りというのが大切だなと思ったところでした。
知事	現状と課題にはそこの後継者も不足してるというのが書いてあって、それに対して下の 施策のところでそれに対する処方箋なり取り組みのところが薄いなと私も今、思っていた ところですが、御指摘あったような神楽なんかでは、県外に行っていても神楽の時は帰っ てくるとか、お祭りイベントの時はその手伝いに帰ってくるというような動きがあります ということを、積極的に捉まえる。その地域の人だけがお祭りなり神楽に混ざるのではな しに、最近では神楽にしても、合併とか、レンタルのような形で残しているとこともあり ますので、神楽だけの記述をするのではなくそういう多様なサポートのあり方というのも あるなと思ったのと、それから神楽で言うと最近企業のサポーター制度ということで、企 業がその神楽の保存継承をいろんな形で支援するというような仕組みを作りましたので、 あまり具体的なものではないのですが、そういうみんなで広い視点で守っていこうという ような記述があってもいいのかもしれませんね。
司会	いろんな伝統文化の価値をしっかり子どもたちも含めて学んでいただいて、それを守る ためにどうしていくのか、過疎地域だけではなくて都市部の方々、いわゆる関係人口の交流という中でですね、どうそういった地域に関わっていくような人を育てていけるのかと いうことは重要ですので、「施策展開の方向性」のところに少し具体的なものを書かせて いただきたいと思います。
柳委員	9ページの「文化に親しむ機会の充実」のところなんですけれども、知事が御挨拶でおっしゃっていた国際音楽祭というのは、本当に宮崎の財産だと思います。もう20年以上続いている6年生を招待してのものは、以前は、県の教育委員会がバスまで手配していたということで、ちょうどその頃に県にいましたので。それが今もって続いている、そしていろんな音楽家になる夢を持つ子どもたちが増えてきているという、やっぱり影響もすごく大きいなというように思っているところです。いろんな機会があることと、私はこの間ジャズデイのコンサート、知事も毎年行かれていると思うんですけれども、実はその時の指導者が、私が校長として勤めていたときの指導者でずっと応援はしてきていたのですけれども、やはりそれも一つのジャズデイという、事務局の方々が教育のために何かできないかということで考えられたんですけれども、そういう機会が与えられた、そしてそれをしっかり指導者も受けたというか、それが今面々と繋がってきていて、先日3年ぶりにコロナ前の形で開催されたのですけれども、その時の子どもたちが今音楽家を目指してるんですね。その中にはやっぱり吹奏楽の指導者になりたいということで教育の方に進みながら高校ベボランティアとして指導している、いろんな子ども達や後継者もそういうところで育ってるなと感じているところです。ですから、今教育に関して、企業もですけれども、県もいろんな団体の方々が文化に対して関心を持っていただいて支援できる環境でないといけないと思うんですけれども、そこら辺の支援もこれからも続けていただきながら、より宮崎が文化、そしてスポーツ、もちろん教育もなのですが、その文化・スポーツというのは、やはり豊かな県というのは、本当に県全体が豊かに考えられるというか、そういう印象があるので、ぜひ、それを充実させていただきたいなというのが私の経験からのお願いになります。
木村委員	10ページの「スポーツに親しむ機会の充実」というところでちょっと感想みたいになってしまうんですけども、「施策の展開」の所なのですが、ここを読んだイメージといいますか「現状と課題」のところで国スポや全国障害者スポーツの記載があって、「施策の展開」のところで国スポの方のアスリートの育成ジュニア期から書いてありますが、障がい

発言者	内容
	者の方のスポーツの開催に向けた競技環境などの整備、ここだけ何かないのかなというようなイメージを持ちました。
司会	そもそもですね、競技力向上等よりもその場合はスポーツに親しむことで、障害者の方々が誇りを持って暮らしていけると、仕事もできていくとそういった社会を目指していくというところでございまして。 そういった意味で、障害者の方々がスポーツに取り組める環境整備を教育委員会の方と連携しながら特別支援学校の体育館を改修して、車椅子バスケットボール練習場をしっかり作っていったりとかそういった取り組みをしておりますので、おっしゃるとおり国スポのところにちょっと重点を置いた書きぶりになっていますので、そういった障スポのいろんな環境整備ですね、障害者スポーツに参加していただけるような人をもっと増やしていこうと、そういったニュアンスがわかるような形で修正をさせていただければと思います。
知事	今の重要な視点で「スポーツランドみやざき」というキャッチフレーズのもとで取り組んでいるような中で、もっと障害者スポーツについていろんな充実を図っていこうと。障害者スポーツ大会どうこうというだけではなしに、やはりそこが大きな課題になっていますので、記述も含めて受けとめて、取り組んでいく必要があるなということを改めて感じます。
島原委員	基本方針の2-3の「地域の誇りや愛着の醸成」というところなんですけども、ここに書いてある「ふるさと学習」という、地域にいろんなものがあることに目を向けるというか、まず知るというところから始まるのかなと思うのですけども、その中で、自然とか文化もあるのですが、やはり地域の大人だとか地域の歴史だとか産業の変化だとか、こういったことを知ることがその地域への愛着みたいなのが生まれるんじゃないかなというふうに思うので、そういった視点が加わるといいかなと思いました。以前、ドイツに行った時に、ドイツのマイスター制度が、いわゆる産業系の学校出た後に経営とかいろんなことを学んでその人たちが尊敬されてるマイスターって呼ばれていて、そのマイスターに憧れて地元に、地元の企業に就職するみたいなことの流れをすごく上手に作っているなという感じがしたんです。やっぱりこの地域の誇りというのが、その地域で働く、本気で働いてる大人への憧れみたいなものが重要かなと思いますので、そういった視点が加わるといいなと思いました。
司会	さっきの将来象1のところの産業人材のところにも関わってくるお話だと理解しております。地域のいろんな産業、伝統的な産業も含めてしっかり子どもたちに学んでもらう、知ってもらうと、そのことが地域への誇りに繋がって、いずれは宮崎でも働きたいという意欲の向上にも繋がっていくということだと思いますので、少し考えさせていただければと思います。
高木委員	ちょっと基本方針2-2「スポーツに親しむ機会の充実」の方に戻るのですが、先般、新聞の記事で柔道の宮崎県出身の丸山選手がライバルの阿部選手と切磋琢磨してる2人というのは凄まじいですし、それに対しての元選手のコメントがとても心打つというか、どっちも凄いということが凄くですね、勝っても負けても傲らない姿というんですかね。この競技力向上ということが非常に強く出て、環境づくりっていうのが求められるということなんですが、やはりこのスポーツは、この教育大綱にも位置付けられてるように、やっぱり人間づくりでもある。勝てばいい、特化された選手であればいいという特別意識ではなく、多くの方に支えられてそして人間として作り上げられていくっていうのですかね。

発言者	内容
	自分自身が主体的に人より上だから自分は凄いんだっていうのではなく支えられて自分があって、そして先ほど知事がおっしゃられたように、今度は自分がこう頑張ってきたこと、丸山選手が今回決勝でまた負けたのですが、そこから学んでいることが今度はまた違うところで生かされる。そういう環境づくりの中に、やはり教育として、人間として人間づくりでもあるというんですよね。 競技力向上強化というのが、その人にとっても教育の一環として育てられている、育てられたというものが育ったっていうものがある環境というでしょうか。勝てばいい、強ければいいっていうことでは、このスポーツはもう、国スポではあまり点数が取れないスポーツだとかいうことではないと思うので、環境づくりの中にはそういう認識が大事かなと。 人としてスポーツ選手としてどうなのかということが、この「親しむ機会の充実」という中で育成強化の中には、視点として外してはいけないのかなという感想を持ちました。
司会	スポーツを通じての人格形成というかですね、そういった観点だと思います。そういった視点も含めた形でですね、書いているとはなかなか読みづらいところがありますので。 少しですね、そういった言葉も加えさせていただければと思います。
柳委員	スポーツのところなんですけれども「施策展開の方向性」の中にはもう入っているんですが、「指導者の確保・育成、競技者に対する医・科学的なサポート体制の充実に取り組む」という言葉が入っているので私はいいと思うんですけど、実は部活動を指導してこられてかなり指導力のある先生にちょっとお話をする機会がありました。その時に、宮崎県においてどうあったらいいと思いますかと聞いたときに、今県でもすごく努力していただいてると思うんですけれども、やっぱり宮崎に帰ってきてスポーツをしたいとか指導者になりたいと思ってもなかなか受け皿がないということで、企業の誘致、随分県の方も進めてくださってると思うんですけれども、やはりその企業がないとなかなか帰ってこれないと、教え子たちが帰ってきてもいいんですけど先生って、なかなか帰れないんですって働き口がないということは言われてました。ですから引き続き企業の誘致という部分も、今後お願いをしたい部分であるなということと、もう一つ、今日の宮日新聞にも載っていたのですが、ハンドボールをずっとやってきた子どもさんが、監督から叱られてばっかりいて叱られないためにどうしたらいいかっていうように意識がいってしまったということだったんですけれども、お話した指導者の先生も同じことを言われたんです。 指導者の研修がすごく大事だって、もう今はティーチングからコーチングに軸足を移していかないと子どもたち自らが伸びていく力はついていかないんじゃないかというのを言われてました。
司会	スポーツの方が宮崎に帰りたいというところの文脈で申し上げますと、国スポのところの話題で言いますと、企業にそういったアスリートの方を紹介して、まずは国スポに向けてしっかり活躍できる選手を企業に受け入れてもらって、国スポに向けて頑張ってもらいましょうという取り組みを始めているところでございます。 その先にはですね、そういった方々が引き続きその企業に残って、子どもたちの指導とかさっきのティーチングも含めてしっかりした指導体制ができると。それがいわゆる国スポのレガシーみたいな形になっていけば望ましいなというように思って、今そういった取り組みを始めたところでございますので、徐々に形になってくるかなと思っております。
教育長	今、部長の方からありました企業とのマッチングですね。より具体的に改善を図ろうということで進んでおりまして、もうすでに総合政策部の方で競技力推進の課がありますか

発言者	内容
	ら、そこに仕事のお世話をする担当がいらっしゃいまして、そこへの登録のハードルが高かったんですね。ウェブでの登録でよかったんですけれど、登録するには競技の履歴といいますか、これだけのキャリアがありますよみたいなものもつけながらじゃないと登録できない。企業さんの方は別にまた登録していただいておりまして、その企業さんが雇用したいという人たち、雇用したいという企業さんの数はあるんですけども、逆にアスリートがなかなかそろわなかったっていう現状がございました。 その部分の改善として、まず登録してくださいと、それから話に応じながらより具体的な協議というものを見定めてマッチングしていきましょう。今までは、登録するハードルは高かったんですが、幅広の間口を今回設けようという改善をお図りになったと説明を聞いておりますので、おそらく進むだろうと思います。 あるいはそういった情報がありますので、もしよろしければそういった情報もこちらの方からも提供させていただければなと思います。
司会	近いうちにホームページに載る予定になっておるようでございますので、また発表とさせていただければと思います。
知事	今回、全体的に様々な環境変化に対応していかに教育をやっていくか充実させるかということで、やはり人口減少というのは大きいテーマでありますよね。 さっき神楽とか祭りイベントのところで具体的に議論なりましたし、栁さんが言われたジャズデイの取り組みにしても子どもたちがどんどん減っていくというような問題がありますし、それから今回この音楽祭ででた宮崎ジュニアオーケストラと延岡のオーケストラと合わせて25人しか今いなくなったと。急に減ってきたと。コロナの影響などもあるようですが、やはり子どもたちの数が減っていく中での文化の活動ですがそれをどうやっていくのかというところだとか、スポーツに関してもあまりその文脈の記述はここにはないんですが、学校の部活などでも人数が集まらないだとかもう団体競技ができなくなっているだとかいろいろこう、現場での変容があるわけですね。その中で、いかにトップ選手を育てる仕組みは私学も中心になりながらいろいろあるにしてもそうではない、いろんなスポーツのこれまでできていた機会がどんどん失われていくんじゃないかみたいな。それをさっきいろんなスポーツを経験させっていう話がありましたが、今、子どもたちの数が減っていく中で、スポーツの多様な楽しむ機会をどういうふうに守っていくのかというのは、学校現場いろんな問題に直面しておられるのかなと。それに対してどういう処方箋なり対応があるのかなというのを考えておりました。
教育長	今、御指摘のあった、まさしくコロナによっては部活動の紹介をする場がなくなったり、或いはその部活等の活動自体に制限がかかったりいたしまして最初に部に入る子どもの数が当初かなり減りました。 今だんだん増えてきてまして活動もできるようになってきたんですけれども、おっしゃるとおり活動の機会が閉じてるのは間違いありませんし、例えば合唱については特にいろんな制限が厳しかったものですから、合唱部あたりの存続というのは非常に私も危惧しておりまして、大会が2日間に渡って実施してたのが1日で終わってしまうとかそんなことになっております。 一方では、先ほど柳委員がおっしゃって下さったような、民間の力もちょっと借りながら、ジャズに関して言いましても、ジャズの取り組みをしたいんだというそういう御相談がありまして、そちらが都城市でやりたいというお尋ねでありましたので、都城工業高校とつないでみましょうか、うまくいくかどうかわかりませんけど御連絡申し上げたら、もう二つ返事でやらせてくださいと。 ですから学校もそういう場に飢えてるといいますか、欲しいんだというのはより一層わ

発言者	内 容
	かりましたので、そういうマッチングをしましたのでいずれまた発表等にもなるんじゃないかと思いますが、そういった取り組みを本当にみんな力を借りながらということになっているのですけれども、少しずつ現状戻ってきつつあるのかなと思っております。
知事	私がしゃべり過ぎではいけないのですが、ジャズデイの取り組みは実行委員会が山下陽輔さんを招いてそしてそこに教育プログラムでやってきたんですが十年間ということで区切りをつけられて、でもその取り組みぜひやりたいねという話と県のジャズ協会がその教育プログラムについては引き継いでやっていきましょうみたいな流れがですね、今できたということで民間がそういうような形でパスをして、次の体制ができてきたということではありますが、さっき言ったオーケストラなどは本当にどんどん少なくなっていってですね。 今それをやっておられる方は、もうあと県が引き取ってくださいとか言われて、いやいやそれ県ではないでしょうとかね、そんなことをやっておったりするんですが。うまくこう減る中でも、そういうせっかくやってきたこれまで築いてきた財産を次につなげる取り組みを繋いていくことができればなということは思いますね。
高木委員	4ページの「基本方針の構成」の中に、1から3まで充実ということが書かれているのですけど、この充実とても大切でこういう機会が、「触れる機会」が「親しむ機会」、文化、スポーツ、地域への誇り等ですね、この充実が大人目線だけにならないことも大切かなと。子どもたちはどうなのか、どういう充実を求めているのか。子どもたちはどんなことをスポーツに求めているのか。どう親しみたいのか、文化にどう親しみたいのか。その地域に住んでいる子どもたちですから、高校になると、地域もいろいろと地元ではなかったりもしますし、そういった意味でいろんな対応姿勢はあるとは思うのですが、主体である子どもの声というのも、この充実という中に、子どもたちはどういう充実を求めてるのかということも大切な視点なのかなと思いました。
司会	前半の部分でも出てきましたけれども、子ども主体でどう考えていくかというところだと思っておりますので、全体を通じて、子どもが主体というところでしっかり意識しながら、やっていきたいと考えております。
栁委員	表記の説明というところでちょっと基本方針1-1「施策展開の方向性」のところの2番、3番目に、「個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させるため」っていうのがあるんですけれども、これは何らかの説明が必要じゃないかなという気がしました。コロナ禍によってやはり日本の教育の良さと、子どもたちが主体的に学習者に育っていなかった、学びがそこで止まってしまったといういろんな問題から、これは起こってきてることなので、それがどこかに現れていると一般の方にもわかるのかなと思ったところです。
島原委員	最後に一つだけ、「日本一の読書県」という文言が削除されてまして、これは個別具体的なものを削除するという意味だとわかるんですけれども。 やはり今の学力の低下っていうのは、読解力の低下というのはしきりに言われていて、 私は宮崎県が「日本一の読書県」と掲げてるのは素晴らしいことだなとずっと思っていましたので、読書ということをやはり読解力というのは、全ての学びの基本だということは認識しておくというのは大事かなと思いましたので、最後に一言だけ言わせていただきました。
知事	ここの 6 ページの一番上の〇のところで、「読書県」それから「弁当の日」これも重要な取り組みですよね。それが文字として教えることについてのというようなところ思った

発言者	内 容
光 日 名	
	はないということがあります。
	特に「読書県」の方は、私が選挙のときのいわば公約に当たるものに「日本一の読書県」
	とか上げて、何かの数字で日本一を目指すというよりも読書が大事ですよね、力を入れて
	いこうとそういう思いで掲げたとこですが、「日本一の」とやることによって、じゃあ何
	を日本一にするんですかと議会も含めていろんな追求になってしまうということで、今ど
	ちらかというと「読書県宮崎」というような表現をしておりますので、姿勢としては重視
	するという所は変わっていないわけですがここで落ちてるなと思いつつ。
	元に戻りますが、「読書県」の積極的な取り組みを引き続きやっていくということです
	よね。でもな何か、読書とか書かないのかなというのはちょっとあったりはしますが、御
	指摘を踏まえて考えるんじゃないでしょうか。
司会	考えたいと思います。
	それでは大体時間なりましたけれども、今回様々御意見をいただきました。
	将来の1のところでは、宮崎らしさの教育をどう表現していくかといったことですと
	か、先ほど申し上げました子ども主体のところをしっかり意識していこうというところ、
	あと宮崎におけるウェルビーイングというところ、豊かさのところ SDGs と絡めてどうわ
	かりやすく表現するかといったところ。
	スポーツ文化のところでは、スポーツに「親しむ」というところが、裾野を広げるとい
	う観点も重要だという御指摘もいただきました。
	それから文化も同様でございますけれども、スポーツも同じような形で人口が減ってい
	くところをどうしていくのか、或いはスポーツによる人格形成を図るというところの視点
	も大事だというふうな御指摘もいただきましたので、そういった御指摘も踏まえて、また
	事務局の方で文言を修正して、あと教育委員会の方と調整をさせていただいて、あとはそ
	ういったことでよろしければと思っております。
	そういった修正を加えた上で今回お示ししました大綱案につきまして概ね御了解とい
	うことでよろしいでしょうか。
	それでは、今回御説明させていただきました改定の案につきましては、申し上げました
	ような修正を加えて作り上げて参りたいというように思っております。
	それでは最後に知事から御挨拶をお願いいたします。
/ 	
知事	今日は活発な意見、また様々な視点の御指摘いただきまして、ありがとうございました。
	私自身も、もともとこれを提案する立場ですからあんまりこう注文つけるなよという、事
	務方の空気感を感じながら、でもいろんな意見を言いやすいというような雰囲気づくりも
	ありますのでぜひそれは御理解をいただいてですね。
	いろいろ御指摘をいただいた大変重要なポイントがそれぞれあると思っております。そ
	れを受けとめながら、この大綱も言葉を整理するとともに、ここに落とし込めないものも
	実際の教育行政の運営に活用して参りたいと考えております。
	教育という営みというものが、取り組みが非常に重要だということを改めて我々認識を
	しながら、引き続き充実を図って参りたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願
	い申し上げます。
	ありがとうました。
7.4	
司会	以上をもちまして、宮崎県総合教育会議の方を終了いたします。